

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月18日			
平成15年度	事業コード	26140	電話	042 - 769 - 8247
担当部課名	都市部	都市計画	課	
事務事業名	都市計画審議会経費			

1 総合計画における位置づけ

政策名	▼第	章		事業開始年度
基本施策名	第	節		63以前▼年度
施策名	第	施策		

2 実施根拠及び関連法令等

都市計画法、市都市計画審議会条例

3 事務の区分

法定受託事務 ▼

4 経費の区分

その他の経費 ▼

5 事務事業の分類

市単独事業 ▼

6 受益者負担

なし ▼

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
都市計画の決定及び変更をするにあたり、学識経験のある者、関係行政機関の職員、市議会の議員等それぞれの立場からの公正な意見を反映させるため、「相模原市都市計画審議会」を設置し、審議する。	都市計画決定及び変更案件 対象数 11案件(H14年度)
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
平成14年度審議会開催状況 第143回(5月23日開催)・会長・副会長の選出他 第144回(7月19日開催)・建築基準法第51条ただし書に基づく一般廃棄物処理施設の位置指定 第145回(11月20日開催)・相模原市都市計画と畜場の変更 第146回(2月10日開催)・相模原市都市計画地区計画(橋本6丁目地区)の変更 ・相模原市都市計画生産緑地地区の変更他 ・相模原市都市計画公園の変更(橋本都市拠点関連) ・相模原市都市計画地区計画(橋本都市拠点地区、しおだ地区)の変更	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	都市計画マスタープラン
計画年次	12年度～32年度
	基本構想に定めている「人間尊重」を基本理念に、本市都市像の実現のため、都市計画にかかわる分野における将来ビジョンを明らかにし、総合的、体系的なまちづくりを進める計画

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
成果指標								
活動指標	審議会の開催回数			4回	4回	4回	5回	5回

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費	決算(予算)額	1,043	1,321	1,605	1,773	1,773
	人員・時間数					
	人件費					
	その他経費					
	合計	1,043	1,321	1,605	1,773	1,773
特定財源						
	対象数	4	4	4	5	5
	対象の単位あたり経費	260.8	330.3	401.3	354.6	354.6

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A: 達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B: 一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C: 達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	本事業は、都市計画の決定及び変更を行うにあたり、審議会を設置し審議をしているが、成果、活動という観点からは達成している。しかし、様々な立場の委員から公正な意見を反映させるという事業目標では、一部発言者の偏りが見受けられるため、必ずしも達成度が高いと
(2)必要性 評価 A ▼	A: 適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B: 一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C: 適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 本事業の役割を考えると必要性は適応している。
(3)有効性 評価 A ▼	A: 有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B: 一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C: 有効ではない		
		説明	都市計画の決定及び変更を行うにあたり、有効である。
(4)効率性 評価 A ▼	A: 優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B: 一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C: 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている <input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない
		説明	都市計画法に基づく事務であるため、効率性に関しては改善の余地がない。
(5)公平性 評価 A ▼	A: 公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B: 一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C: 公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	対象は都市計画及び変更案件であり、対象者・受益者を特定している訳ではないが、公平性という観点からみれば公平である。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明: 現在、審議会委員の構成の中で特定の委員の割合が高いため、発言する委員が限られてしまっているのが現状である。委員構成を見直すことにより、審議の活性化が図られる。	手段	有料会場の利用抑制と、食料費の削減が考えられるが、食料費はお茶代程度であり、削減の余地は無い。 ・会場使用料 2回×7,900円=15,800円
		削減額	16 千円

11 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		県央各市町の審議会委員の構成を比較してみると、市議会議員の割合が本市の場合、20名中7名(35.0%)を占めており、他市町の平均(26.8%)より高い数値となっている。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	県央の他市町と比較して市議会議員が審議会委員に占める割合が高いこと、また議会側では議員を各種審議会の委員とせず、条例上規定されている場合のみ委員とする考えであることから、平成15年度より市議会議員を7名から4名に減員する予定である。
<input type="checkbox"/>	廃止	また、専門的知識を有する学識経験者(大学教授・宅建)と市民(公募)をそれぞれ1名ずつ増員することにより、特定の委員に発言が偏らずに審議の活性化を図ることができる。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--